

# 重要事項説明書

(別紙1)

## 1、事業所の概要

### (1) 事業者(本部)の概要

名称・法人種別 医療法人 外山胃腸病院  
代表者名 理事長 岐部 明廣  
本部所在地・連絡先 〒868-0037  
熊本県人吉市南泉田1番地  
TEL 0966-22-3221  
FAX 0966-22-3204

### (2) 訪問看護ステーションの概要

事業所名 医療法人 外山胃腸病院 訪問看護ステーション  
所在地 〒868-0037  
熊本県人吉市南泉田5番地  
TEL 0966-35-7117  
FAX 0966-22-3286  
携帯電話 090-5086-4801  
介護保険指定番号 4360390118  
管理者氏名 那須 緑

## 2、訪問看護ステーションの運営の目的及び方針

### (事業の目的)

疾病、負傷等により在宅において寝たきり又はそれに準ずる状態にあり、かかりつけの医師が訪問看護の必要を認めた者に対し看護師等が訪問して、看護サービスを提供する。この事業は、健康保険法及び介護保険法の基本理念に基づき、心身の特性を踏まえて訪問看護利用者の生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持、回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅医療が継続できるように支援することを目的とします。

### (運営の方針)

訪問看護ステーションの看護師等は、要介護者の心身の特性を踏まえ、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、療養生活を支援し心身の機能回復を図る。

訪問看護の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他、保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 3、職員の職種、員数、及び職務内容

- 管理者 : 看護師 1 名 (看護業務兼務)
- 職務内容 介護保険法、その他の関係法規に従い職員を指揮監督して事業の運営管理に従事するとともに、関係機関及び地域社会等との連絡調整にあたる。
- 訪問看護師 : 看護師・准看護師 (常勤換算 2・5 名以上)
- 職務内容 医師の指示に従い常に利用者の健康状態に応じて、その看護及び保健衛生に従事する。

### 4、営業日及び営業時間

- 営業日 : 月曜日から金曜日までとし、祝日は通常営業とする。  
但し、年末年始 12 月 31 日から 1 月 3 日までを除く。
- 営業時間 : 月曜日から金曜日 : 午前 8 : 30 ~ 午後 5 : 30  
但し、特別指示書の交付、携帯電話による 24 時間対応体制によるものはこの限りではない。

### 5、通常事業の実施地域

人吉市、山江村、相良村、錦町、球磨村

### 6、訪問看護サービスの内容

- ① 病状・障害の観察及び健康のチェック (訪問看護サービス計画の立案)
- ② 清拭・洗髪等による清潔の保持(入浴介助)
- ③ 食事及び排泄等の日常生活の世話
- ④ 褥創(床ずれ)の予防・処置
- ⑤ リハビリテーション
- ⑥ ターミナルケア
- ⑦ 認知症患者の看護
- ⑧ 療養生活や介護方法の指導
- ⑨ カテーテル等の管理
- ⑩ その他医師の指示による医療処置

### 7、利用料に関する事項 別紙参照

## 8、緊急時・事故発生時の対応

- 1、訪問看護実施中に、利用者の病状及び心身の状態が急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡し、主治医の指示に基づき適切な処置を行う。
- 2、主治医へ連絡が困難な場合には、予め指定された医療機関へ連絡或いは救急搬送等の必要な処置を講ずる。
- 3、扶養者に対して緊急に連絡を行う。
- 4、前項について然るべき処置をした場合は、速やかに管理者及び主治医に報告を行う。

## 9、苦情・相談

担 当 那須 緑  
電 話 0966-35-7117

希望や苦情などその他、担当者にお寄せいただければ速やかに対応します。  
お気軽にご相談ください。

## 10、その他運営についての留意事項

- 1、訪問看護ステーションは、社会的使命を十分に認識し、職員の質的向上を図るため、研究・研鑽の機会を設け又業務体制を整備する。
  - 1) 介護保険サービスの質の向上のための学会、研究会などでの事例研究発表等。
- 2、職員は、業務上知り得て秘密を保持する。
- 3、職員であった者に、業務上知り得た利用者又は家族の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持させる旨を職員との雇用契約の内容とする。
- 4、介護保険サービス利用のために市町村、居宅介護支援事業者その他の介護保険事業者等への情報提供、あるいは、適切な在宅療養のための医療機関等への療養情報提供を行う。
- 5、この規定に定める事項の外、運営に関する重要事項は、理事長がこれを定める。

### 11、秘密保持・個人情報の保護・開示・訂正・利用停止について

- 1、訪問看護ステーションは、個人情報の適正な取得に努め業務上知り得た利用者様及びご家族の秘密及び個人情報について秘密主義を遵守して個人の権利・利益を保護し安全管理体制を整備します。万が一、漏洩・紛失・破壊・不正アクセスなどの問題発生時には速やかに対処します。
- 2、職員への個人情報保護に関する教育を徹底し又雇用契約時に離職後も含めて守秘義務を遵守させます。
- 3、個人情報は利用目的達成に必要な範囲を超えて取り扱うことはありません。利用目的を達成する為に正確・最新の内容を保ちます。通常必要と考えられる個人情報の範囲は訪問看護に必要な情報です。次の目的の為に使用します。

- ・当事業所のサービス提供のため
  - ・保険請求の為
  - ・当ステーションの行う管理運營業務（会計・経理・事故報告・サービス向上）
  - ・医療機関・介護機関との連携
  - ・行政機関等・法令に基づく照会・確認
  - ・賠償責任保険等に係る専門機関、保険会社への届出、相談
  - ・その他公益に資する運營業務（基礎資料の作成・実習への協力・職員研修等）
- 4、個人情報第三者に提供する際は、予めご本人の同意を文書で得るものとします。

5、個人情報の開示・訂正・利用停止を求められた際は、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めます。

当事業所は、訪問看護、若しくは介護予防訪問看護の提供を開始するにあたり、利用者に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業者 住所 熊本県人吉市南泉田町1番地  
 事業者（法人）名 医療法人 外山胃腸病院  
 代表者 岐部 明廣

事業所 住所 熊本県人吉市南泉田町5番地  
 事業所名 医療法人 外山胃腸病院 訪問看護ステーション  
 （事業所番号）4360390118  
 説明者 氏名 那須 緑

私は、重要事項説明書に基づいて、訪問看護ステーションのサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意します。

令和 年 月 日

利用者 住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人 住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

# 訪問看護利用 重要事項

医療法人 外山胃腸病院

訪問看護ステーション